

令和8年度

事業概要

令和8年4月

国土交通省近畿地方整備局
豊岡河川国道事務所

目 次

	頁
I 事務所の沿革と組織	02
1. 沿 革	02
2. 事業実施地域と業務内容	03
3. 組 織	05
II 令和8年度の取り組み	06
1. 河川事業	06
1) 円山川の概要	06
2) 河川の改修	07
3) 河川環境の保全・再生	07
4) 河川管理	08
5) 令和8年度事業概要	09
2. 道路事業	13
1) 連携と連絡（ネットワーク構築による但馬地域の活性化）	13
2) 交通安全対策（安全で安心のできる暮らしの確保）	19
3) 防災・震災・雪害対策（災害に強い但馬づくり）	21
3. 道路管理	23
1) 快適で安全なまちづくり	23
2) 清掃・植栽管理	24
3) 暮らしを守る道路の管理	25
4) 但馬地域の環境保全	25
4. 防災（危機管理）	26
1) 災害支援	26
2) 河川・道路の防災情報等の提供	26
3) 緊急輸送路の確保	26
5. インフラDXの取組について	27

I 事務所の沿革と組織

1. 沿革

年 月	記 事
大正 9 年	内務省大阪土木出張所円山川改修事務所設置(円山川第一期改修事業着手)
昭和 12 年	円山川第一期改修工事終了とともに廃止
昭和 13 年	兵庫県にて円山川改修事業並びに河川管理を実施
昭和 31 年 7 月	建設省近畿地方建設局福知山工事事務所豊岡出張所設置(円山川第二期改修事業に着手)
昭和 32 年 4 月	建設省近畿地方建設局豊岡出張所となる
昭和 33 年 6 月	建設省近畿地方建設局豊岡工事事務所となる(国道9号但馬国道改築事業に着手)
昭和 34 年 5 月	豊岡出張所設置
昭和 42 年 3 月	国道9号一次改築事業完成
昭和 42 年 4 月	国道178号改築事業に着手
昭和 42 年 4 月	八鹿国道維持出張所設置
昭和 54 年 2 月	現庁舎新築完成
昭和 62 年 4 月	小野川放水路事業に着手
平成 3 年 4 月	国道426号改築事業に着手
平成 4 年 4 月	高規格幹線道路、北近畿豊岡自動車道春日和田山道路Ⅱ(山東～和田山間)に着手
平成 5 年 4 月	高規格幹線道路、北近畿豊岡自動車道が国道483号に指定される
平成 5 年 4 月	八鹿バイパス(上箇～つるぎが丘区間)管理開始
平成 6 年 3 月	国道178号改築事業完了
平成 7 年 4 月	床上浸水対策特別緊急事業(六方排水機場建設)に着手
平成 8 年 4 月	北近畿豊岡自動車道和田山八鹿道路に着手
平成 9 年 6 月	小野川放水路通水
平成 10 年 11 月	国道426号登尾道路改築事業完了
平成 12 年 4 月	八鹿バイパス(バイパス区間)全線開通
平成 13 年 1 月	国土交通省近畿地方整備局豊岡工事事務所となる
平成 13 年 3 月	床上浸水対策特別緊急事業(六方排水機場 30 m ³ /s)完成
平成 14 年 10 月	ひのそ島掘削事業着手
平成 15 年 4 月	事務所名称が豊岡河川国道事務所となる
平成 16 年 12 月	円山川緊急治水対策に着手(円山川河川激甚災害特別緊急事業に着手)
平成 17 年 4 月	河川激甚災害対策推進室設置(平成18年3月まで)
平成 17 年 4 月	北近畿豊岡自動車道(氷上IC～春日IC間)管理開始
平成 18 年 4 月	朝来国道維持出張所設置
平成 18 年 7 月	北近畿豊岡自動車道(和田山JCT・IC～氷上IC間)管理開始
平成 19 年 6 月	ひのそ島掘削事業完成
平成 23 年 3 月	円山川河川激甚災害特別緊急事業完了
平成 23 年 4 月	円山川下流部無堤地区対策に着手
平成 24 年 11 月	北近畿豊岡自動車道(八鹿氷ノ山IC～和田山JCT・IC間)管理開始
平成 25 年 3 月	円山川水系河川整備計画策定
平成 29 年 3 月	北近畿豊岡自動車道(日高神鍋高原IC～八鹿氷ノ山IC間)管理開始
令和 元年 6 月	中郷遊水地事業着工
令和 2 年 11 月	北近畿豊岡自動車道(但馬空港IC～日高神鍋高原IC間)管理開始
令和 5 年 10 月	国道9号笠波峠除雪拡幅 部分開通(2.4km)
令和 6 年 9 月	北近畿豊岡自動車道(豊岡出石IC～但馬空港IC間)管理開始

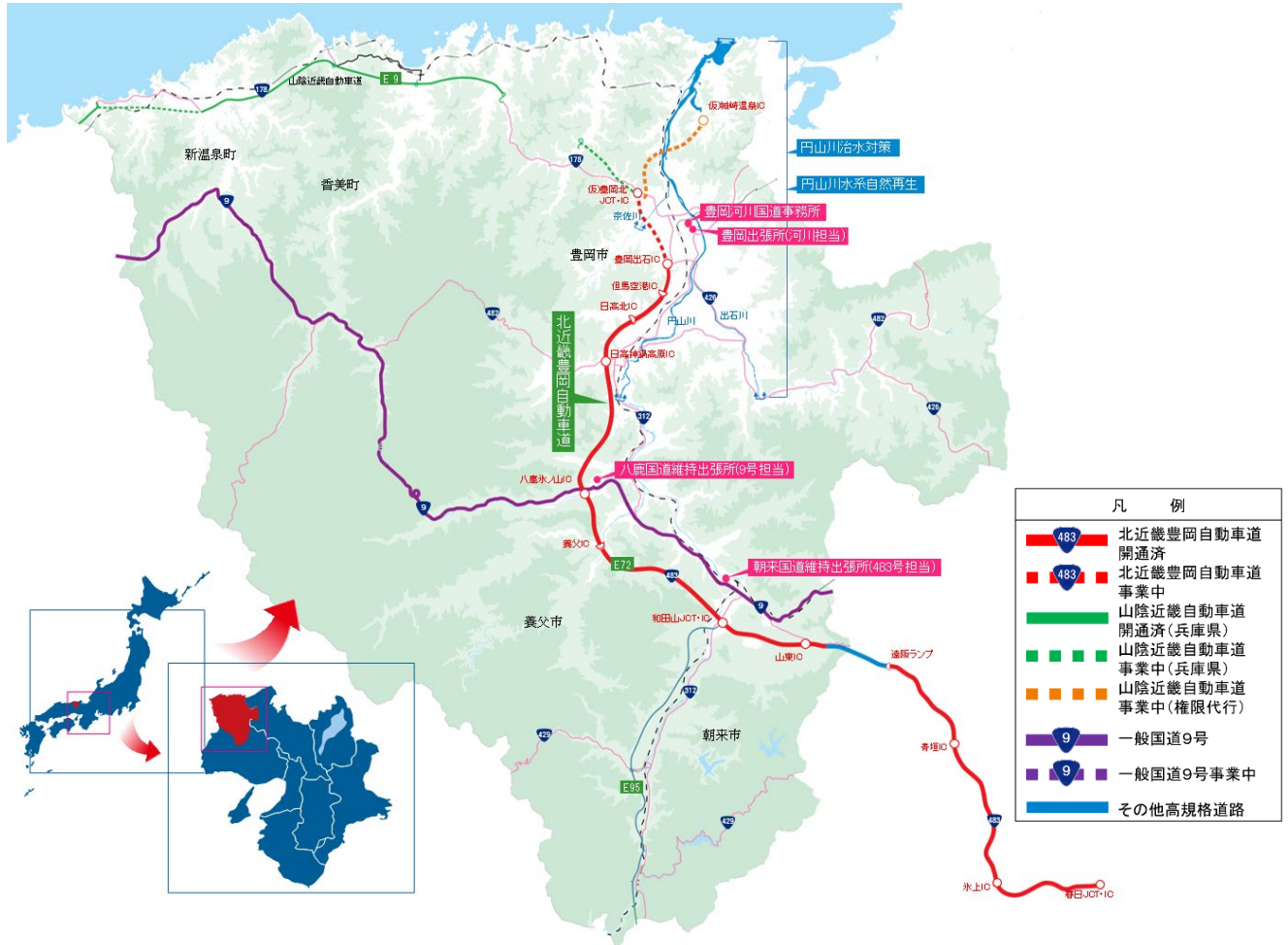
2. 事業実施地域と業務内容

当事務所管内は兵庫県北部の但馬地方に位置し、関係市町は、円山川関係では、円山川流域全域の3市〔国土交通省大臣管理区間（豊岡市）、兵庫県知事管理区間（養父市、朝来市）〕、国道9号関係では、2市3町（朝来市、養父市、香美町、新温泉町、鳥取県岩美町）、国道483号（北近畿豊岡自動車道）関係では、4市（豊岡市、養父市、朝来市、丹波市）となっています。

但馬地方では豊かな自然を観光振興や地域連携に生かし、コウノトリ等の地域固有の資源を最大限に活用し、地域の活性化、まちづくりが行われています。

豊岡河川国道事務所は、こうしたまちづくりに必要な基盤づくりとして、安全安心を確保する円山川、京阪神圏との交流のための交通基盤となる国道483号北近畿豊岡自動車道、国道9号の整備等を実施しています。

豊岡河川国道事務所管内

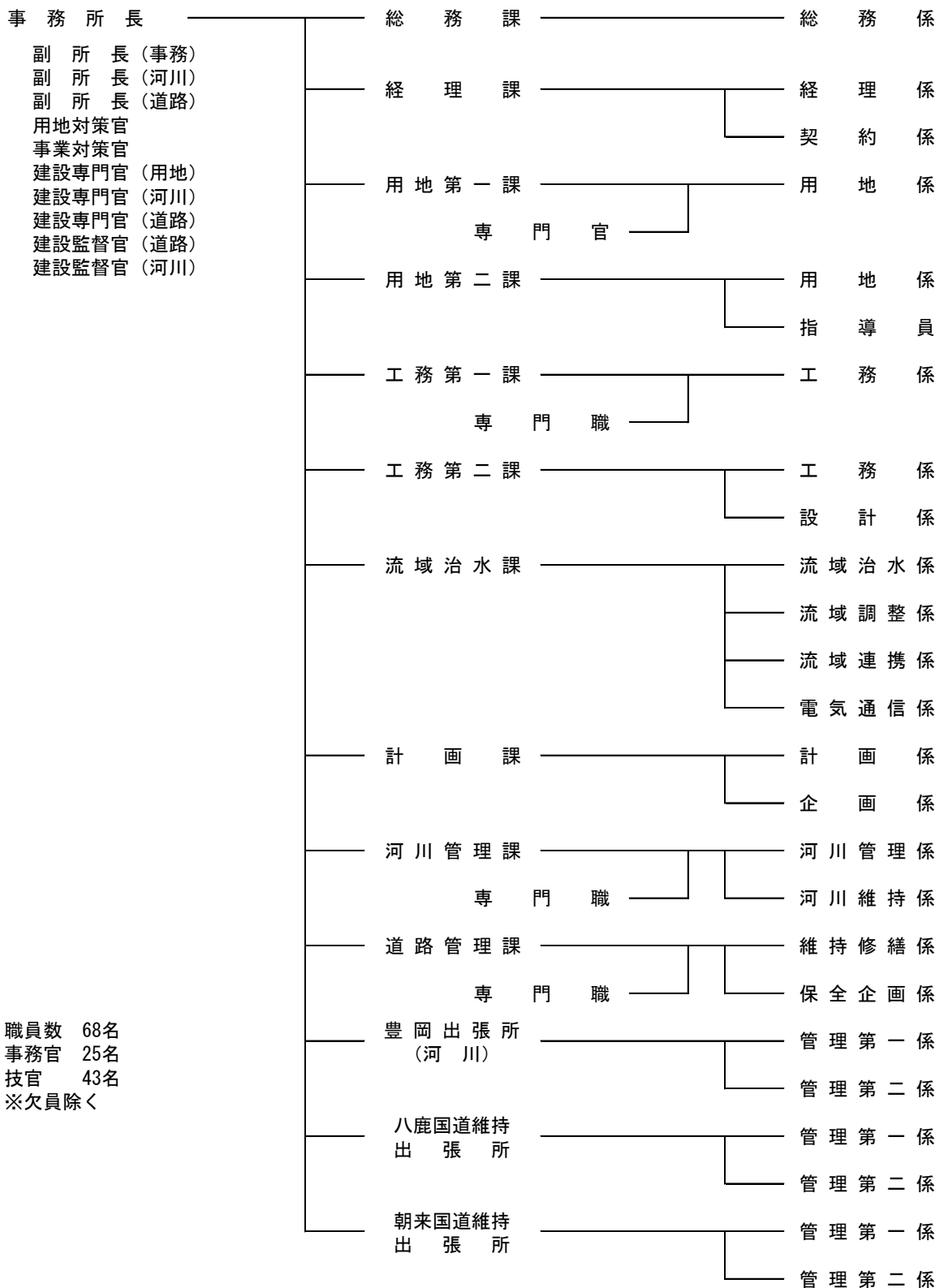


管理及び事業延長

	所掌事務		延長 (km)	摘 要
河川	改修及び環境整備、維持修繕工事その他の管理、水防、洪水予報	円山川	27.7	河口～豊岡市日高町浅倉及び赤崎地先
		支川奈佐川	4.1	本川合流点～豊岡市庄及び宮井地先
		支川出石川	8.7	本川合流点～豊岡市出石町鍛冶屋及び小人地先
	計		40.5	
道路	改築及び修繕工事、維持その他の管理	国道9号	71.0 ※(0.7)	兵庫県朝来市山東町金浦～鳥取県岩美郡岩美町蒲生
	改築	国道178号 (山陰近畿自動車道)	※(7.4)	兵庫県豊岡市城崎町飯谷～豊岡市新堂
	新設及び修繕工事、維持その他の管理	国道483号 (北近畿豊岡自動車道)	63.2	兵庫県豊岡市戸牧～丹波市春日町野村 (遠阪トンネル(有料区間)を除く)
			※(5.1)	兵庫県豊岡市新堂～豊岡市戸牧
	計		134.2 ※(13.2)	

※ () は事業中の延長を示す。

3. 組 織



Ⅱ 令和8年度の取り組み

1. 河川事業

1) 円山川の概要

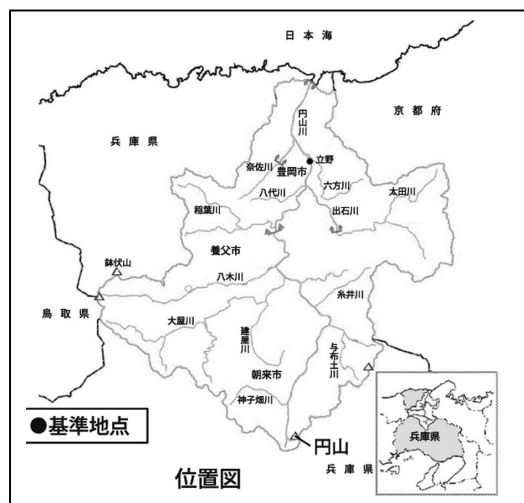
円山川は、源を兵庫県朝来市生野町円山(標高640m)に発し、大屋川、八木川、稲葉川等の支川を合わせて北流し、豊岡盆地にて出石川、奈佐川等を合わせ日本海に注ぐ幹川流路延長約68km、流域面積約1,300km²の一級河川です。

上流部に高峻な山地はなく、氷ノ山(標高1,510m)をはじめとする標高1,000m級の山地が連なっており、約84%を山地が占め、残る約16%が豊岡盆地等の平地となっています。

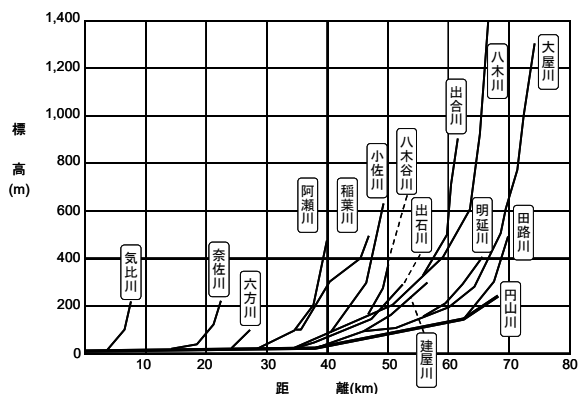
流域内には、約12万人の人々が暮らしており、下流の豊岡市域には半数以上の約8万人が集中しています。

円山川水系の河川の河床勾配を見ると、本川の上中流区間や支川が急であるのに比べ、本川の河口から出石川合流付近までは近畿の他の一級河川と比べても非常に緩くなっています。また、豊岡盆地より下流では、両岸に山地がせまり、川幅が狭くなっています。

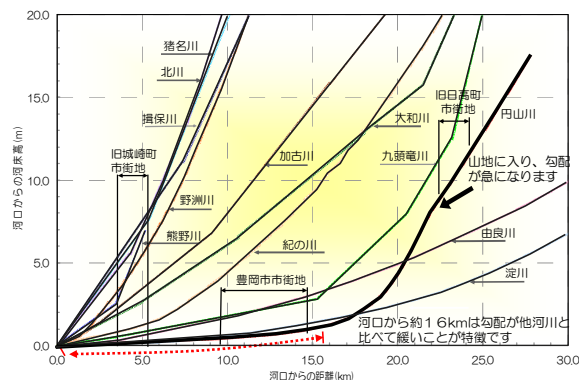
このため、豊岡盆地では上流の本支川から集中した洪水が流下しにくくなっており、盆地内に位置する低平地では大雨による内水被害が発生しやすいという特徴があります。



円山川流域図



円山川水系の主要河川勾配



他河川との河床勾配比較

その一方で、緩やかな河床勾配の下流部は感潮域となっており、干潟やヨシ原、ワンドなど円山川の河川環境を特徴づける要素の一つである湿地環境が分布し、コウノトリをはじめとする様々な生物を育む国際的にも重要な湿地として「円山川下流域・周辺水田」がラムサール条約湿地に登録されており、平成30年10月にはさらに登録エリア(560ha→1094ha)が拡張されました。

また、流域ではコウノトリ野生復帰の取り組みが広がり、円山川の豊かな河川環境を保全・再生しようとする気運が高まっています。



しもつるい
下鶴井のヨシ原（令和7年8月撮影）



ひのそ島内の湿地（令和7年11月撮影）

円山川では、このような流域の地勢や自然環境を勘案したうえで、今後、概ね20年間における河川整備の目標や具体的な施策を定めた「円山川水系河川整備計画（国管理区間）」（平成25年3月）に基づき、事業を実施することにより、更なる安全性の向上と、多様な自然環境の保全・再生を目指すこととしています。

2) 河川の改修

(1) 台風23号による被害（平成16年10月20日）

平成16年10月20日、大阪に上陸した台風23号は、円山川流域に2日雨量で278mmの降雨をもたらし、立野観測所では観測開始以降、最高水位を記録しました。この豪雨により、死者7人、負傷者51人、浸水家屋7,944戸（全壊321戸、半壊一部損壊3,962戸、床上床下浸水3,661戸）に達する甚大な被害が起きました。円山川、出石川及び奈佐川の国土交通省管理区間においては、29箇所ですべり発生、円山川、出石川のそれぞれ1箇所ですべり決壊しました。



円山川決壊地点の状況（平成16年10月21日撮影）
（河口から13.2km）



出石川決壊地点の状況（平成16年10月21日撮影）
（円山川合流部から5.4km）

(2) 治水対策

平成16年台風23号と同規模の洪水が発生した場合でも、家屋等の浸水被害を軽減するために、治水対策を実施しています。主に無堤地区のひのそ地区他、鶴岡・日置地区・日高地区において、築堤整備を進めると共に洪水時の河道水位低減を目的に中郷遊水地整備を進めます。

3) 河川環境の保全・再生

豊岡盆地を中心に生息していた国の特別天然記念物であるコウノトリは、戦中・戦後の営巣木の伐採や農薬の使用などによる生息環境の悪化により減少し、昭和46年を最後に、日本国内の野生コウノトリは絶滅しました。

その後、人工繁殖により飼育羽数が増加し、平成15年3月には「コウノトリ野生復帰推進計画」が策定されました。また同年7月に、住民、関係団体、学識者、行政が一体となった「コウノトリ野

生復帰推進連絡協議会」が設立され、コウノトリ野生復帰の取り組みが推進されています。平成17年には初めて試験放鳥が実施され、令和8年2月28日現在では546羽のコウノトリが大空を舞っています。

円山川においても、コウノトリが生息していた頃にあった湿地などの良好な河川環境の再生を目指し、自然再生事業を実施するほか、河川整備や維持管理に際しても河川環境との調和を常に意識し、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生に取り組んでいます。



コウノトリ飛来状況（令和7年11月撮影）



コウノトリ飛来状況（令和8年1月撮影）

なお、国土交通省では、平成15年度より兵庫県と合同で『円山川水系自然再生計画検討委員会』を設置し、平成17年11月に円山川水系自然再生計画を策定しました。

自然再生事業および治水事業の実施にあたっては、環境への配慮事項について、学識経験者・地元関係者から組織される円山川水系自然再生計画推進委員会、同技術部会の助言を踏まえ進めています。

4) 河川管理

(1) 維持管理

円山川、奈佐川、出石川の直轄管理区間40.5kmについて、洪水や高潮等による災害に備え、維持管理計画に基づき堤防、護岸、樋門、水門、排水機場等河川管理施設の点検、修繕、補修を実施します。また、河川管理施設の適切かつ確実な操作を実施します。

(2) 許認可事務

河川区域内における許可工作物の新築、改築又は除却について、河川管理施設等構造令、河川砂防技術基準、工作物設置許可基準等に基づき、許可申請者に対する指導とともに総合的判断により許認可事務を実施します。

(3) 河川愛護

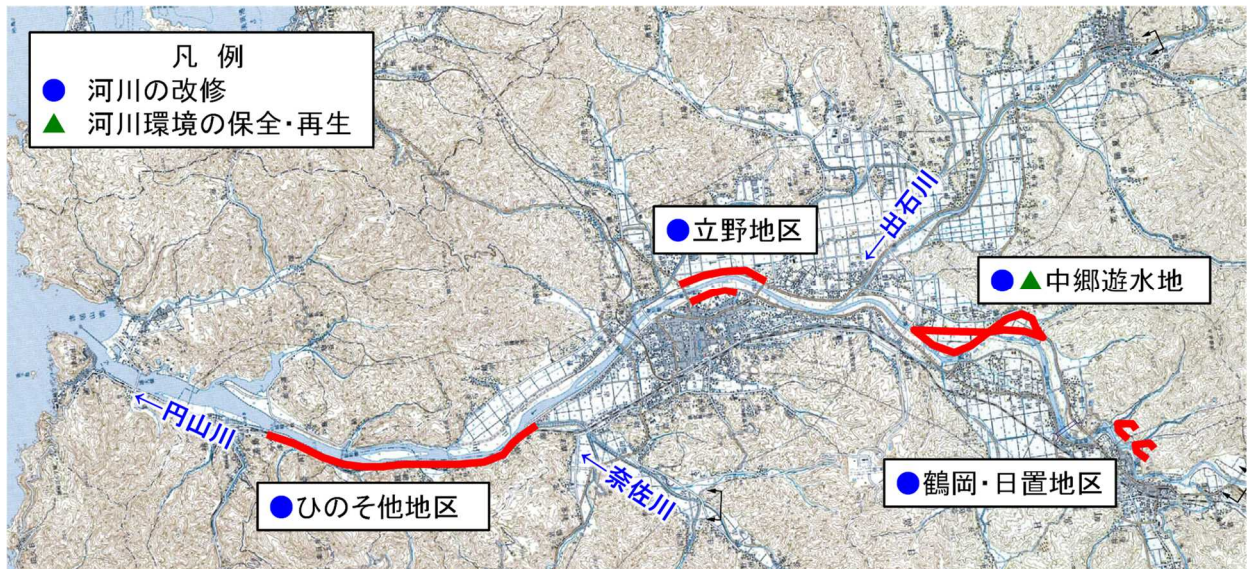
国土交通省では、7月を「河川愛護月間」としています。これは地域住民との交流により河川に対する関心を深め、河川愛護思想の普及啓発を図るものです。

円山川では河川愛護モニターを募集し、河川への不法投棄や水質異常の有無を日常的に把握するとともに、「円山川を美しくする協議会」を通じて河川美化・愛護思想の普及や不法投棄取締パトロール、水質事故に備え情報伝達訓練等を実施します。

また、河川協力団体を指定し、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援しています。

5) 令和8年度事業概要

令和8年度の主な事業箇所は次のとおりです。



(1) 河川の改修

○下流部無堤対策

(左岸・ひの其他地区)……………特殊堤整備、道路嵩上げ及び結和橋アプローチ橋の復旧工事を実施します。

○上流部無堤対策

(鶴岡・日置地区)……………用地取得、築堤盛土及び道路改良等を実施します

○遊水地整備

(中郷地区)……………遊水地掘削及び囲繞堤整備等を実施します。

○堤防強化

(立野地区)……………越水した場合であっても粘り強い河川堤防の整備を実施します。



上流部無堤対策 鶴岡地区 (令和8年3月撮影)



上流部無堤対策 日置地区 (令和8年3月撮影)



中郷遊水地 (令和8年3月撮影)



堤防強化 立野地区 (令和8年3月撮影)

(4) 円山川大規模氾濫減災対策協議会

豊岡河川国道事務所、兵庫県、豊岡市、神戸地方气象台、公共交通機関からなる「円山川大規模氾濫減災対策協議会」を組織し、減災のための目標を設定し、各機関が取り組んでいます。

これまでの取組を振り返るとともに、令和8年度からの新たな取組方針の策定に向けて協議していきます。

(5) ソフト対策の充実

○HP・携帯電話に

よる防災情報提供……………ホームページや携帯電話を利用した雨量・水位・河川監視用カメラ画像などの情報提供を行います。

○防災学習会……………住民の防災基礎知識の修得を目的として専門家による講演やパネリストによるディスカッション等の防災学習会を行いました。

○情報通信技術関連整備……………水害時の防災情報の収集や水防活動を迅速に行うため、河川監視用カメラや光ファイバーネットワークの整備を行います。

○プッシュ型配信……………住民の主体的な避難を促進するために、携帯電話ユーザーへ洪水情報を配信しています。(平成30年5月1日より)

○危機管理型水位計……………水位観測網を充実させるために、洪水時のみ水位計測を行う危機管理型水位計を設置し、水位情報を配信しています。
(平成30年8月1日より)

○簡易型監視カメラ……………令和元年度に、円山川、支川出石川及び奈佐川の直轄管理区間全川に渡り、簡易型監視カメラを設置し、情報を配信しています。
(令和2年4月1日より)

○ワンコイン浸水センサ……………浸水発生時の迅速な判断・情報発信に役立つワンコイン浸水センサ実証実験を継続します。



円山川大規模氾濫減災対策協議会(令和7年5月)



メモリアル防災学習会(令和7年10月)



簡易型監視カメラ(令和6年3月)



ワンコイン浸水センサ(令和6年3月)

(6) 河川環境の保全・再生

○環境モニタリング……………円山川中流部や出石川加陽地区の湿地再生の効果を把握するため、生物モニタリング調査を行い、順応的に管理を実施しています。

○環境創出……………円山川水系自然再生推進委員会のご助言のもと、中郷遊水地において豊かな生物の生息・生育・繁殖の場となる環境創出に向けた検討を実施しています。



かや
加陽地区大規模湿地再生（令和7年11月撮影）



円山川水系自然再生推進委員会（技術部会）（令和7年6月）

○河川環境学習……………円山川に生息・生育する生物を知ることにより河川環境保全の意識向上を図るため、地域や学校と連携して円山川や出石川をフィールドとした水生生物調査を行います。



かや
加陽湿地の魚類調査（令和7年9月撮影）

(7) 河川管理

洪水や高潮等による災害に備え、堤防、護岸、樋門、水門、排水機場等河川管理施設の点検、及び許可工作物、水文観測所等の点検を各種点検要領等に基づき実施します。

また、流下能力維持のための河道内樹木伐採、堆積土砂の除却、及び点検結果等を踏まえた河川管理施設の補修・修繕を継続実施します。

さらに、維持管理計画に基づき事務所管内の排水機場（5箇所）・水門（3箇所）・樋門（26箇所）等の点検整備を効率的に実施し、適切かつ確実な操作を実施します。

さらに、円滑な許認可事務を行うため、許可申請者に対する的確な指導を継続するとともに、「円山川を美しくする協議会」を通じて引き続き、迅速な水質事故対応、河川美化・愛護思想の普及啓発を図ります。



円山川を美しくする協議会（令和7年5月）

2. 道 路 事 業

但馬地域は、兵庫県北部に位置し、3市2町で構成され、人口約14万人、面積2千km²で、兵庫県の25%の面積に約3%の人々が住んでいます。

但馬地域では、京阪神圏からの時間距離を短縮し、産業や観光振興による地域の活性化、平成16年10月の台風23号による水害や平成18年豪雪等の災害に強い地域づくり、安全で安心して暮らせる交通安全の課題に対応するための道路整備に取り組みます。

- ◆連携と連絡（ネットワーク構築による但馬地域の活性化）
- ◆交通安全対策（安全で安心のできる暮らしの確保）
- ◆防災・震災対策・雪害対策（災害に強い但馬づくり）
- ◆但馬地域の環境保全

1) 連携と連絡（ネットワーク構築による但馬地域の活性化）




北近畿豊岡自動車道の整備

北近畿豊岡自動車道は、兵庫県北部の但馬地域と丹波地域、京阪神都市圏の連携を強化し、地域の活性化を支援する豊岡市から丹波市に至る延長約73kmの高規格幹線道路です。

- ・路線名 一般国道483号北近畿豊岡自動車道
- ・区 間 豊岡市～丹波市
- ・延 長 約73km
- ・区間概要

春日和田山道路Ⅰ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年度事業化 ・平成17年度部分開通 (氷上IC～春日JCT・IC) (暫定2車線供用) ・平成18年度供用 (遠阪トンネル～氷上IC) (暫定2車線供用)
遠 阪 ト ン ネ ル	<ul style="list-style-type: none"> ・一般有料道路として兵庫県道路公社で管理
春日和田山道路Ⅱ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成4年度事業化 ・平成18年度開通 (和田山JCT・IC～遠阪トンネル) (暫定2車線供用)
和田山八鹿道路	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年度事業化 ・平成24年度開通 (八鹿氷ノ山IC～和田山JCT・IC) (暫定2車線供用)
八 鹿 日 高 道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度事業化 ・平成28年度開通 (日高神鍋高原IC～八鹿氷ノ山IC) (暫定2車線供用)
日高豊岡南道路	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度事業化 ・令和2年度開通 (但馬空港IC～日高神鍋高原IC) (暫定2車線供用)
豊 岡 道 路	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度事業化 ・令和6年度開通 (豊岡出石IC～但馬空港IC) (暫定2車線供用) ・調査設計、周辺整備工事を推進
豊岡道路(Ⅱ期)	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度事業化 ・令和5年度工事着手 ・調査設計、用地取得、改良工事を推進



城崎温泉	 未整備	約211分
	大阪 → 中国自動車道 → 舞鶴若狭自動車道 (～福知山IC) → 国道9号 → 国道426号 → 国道312号 → 豊岡瀬戸線 → 城崎	
	 現在	約143分
大阪 → 中国自動車道 → 舞鶴若狭自動車道 → 北近畿豊岡自動車道(春日JCT・IC～豊岡出石IC) → 国道312号 → 豊岡瀬戸線 → 城崎		約68分 ← 短縮
 整備後(城崎温泉ICまで)		約133分
大阪 → 中国自動車道 → 舞鶴若狭自動車道 → 北近畿豊岡自動車道 → 山陰近畿自動車道(仮豊岡 北JCT・IC～仮城崎温泉IC) → 豊岡竹野線 → 城崎		約78分 ← 短縮

大阪市役所

資料：未整備 H17 センサス、現在・整備後 R3 センサス

とよおか
■豊岡道路

令和8年度は、調査設計、周辺整備工事を推進します。

《計画諸元》

起終点	起 点	豊岡市戸牧
	終 点	豊岡市上佐野
延	長	2.0km
種	級	1種3級
設 計 速 度		80km/h
道 路 幅 員		12.0m(暫定2車線)

《事業経緯》

平成27年6月23日	都市計画決定
平成28年4月	事業化
平成29年度	用地着手
平成30年度	工事着手
令和6年9月23日	暫定2車線開通

とよおか
■豊岡道路(Ⅱ期)

令和8年度は、調査設計、用地取得、改良工事を推進します。

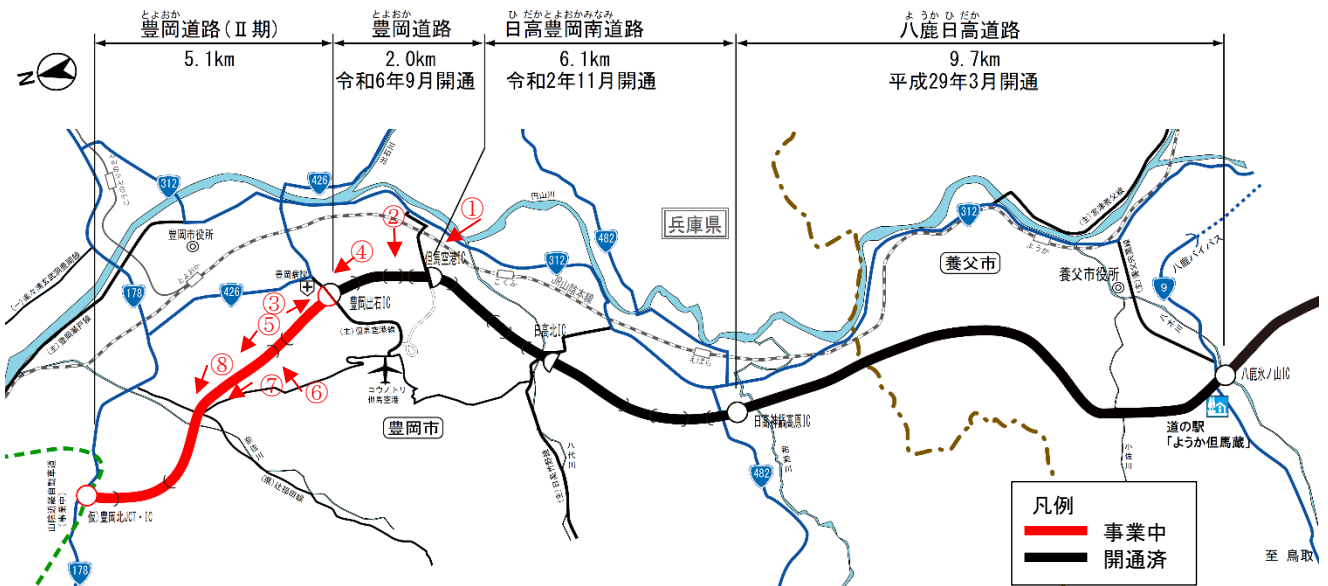
《計画諸元》

起終点	起 点	豊岡市新堂
	終 点	豊岡市戸牧
延	長	5.1km
種	級	1種3級
設 計 速 度		80km/h
道 路 幅 員		12.0m(暫定2車線)

《事業経緯》

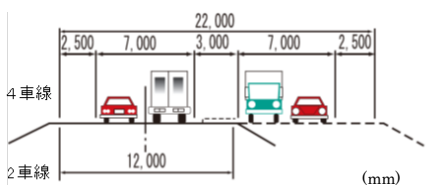
平成27年6月23日	都市計画決定
令和2年4月	事業化
令和4年度	用地着手
令和5年度	工事着手

《位置図及び写真》

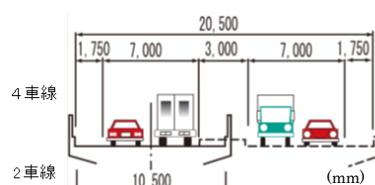


《標準断面図》

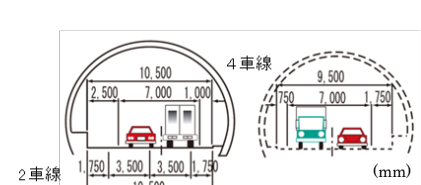
●土工部



●高架部

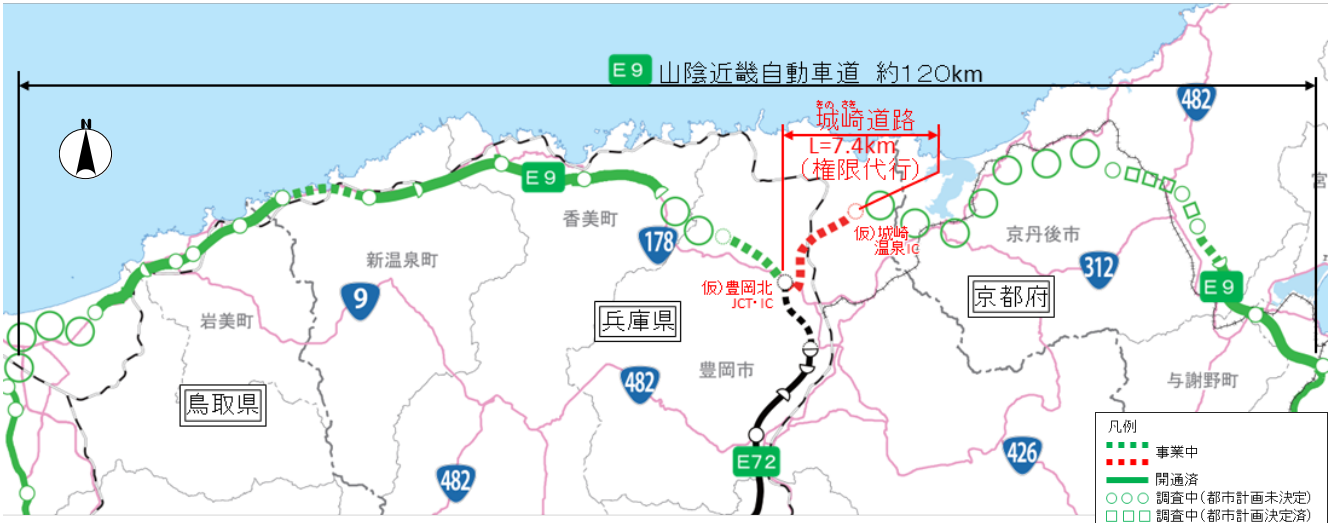


●トンネル部



山陰近畿自動車道の整備

山陰近畿自動車道は、鳥取県・兵庫県・京都府を結び、日本海側の国土軸の一翼を担い、環日本海地域における人・モノ・情報の交流を強化する鳥取県鳥取市から京都府宮津市に至る延長約120kmの高規格道路です。



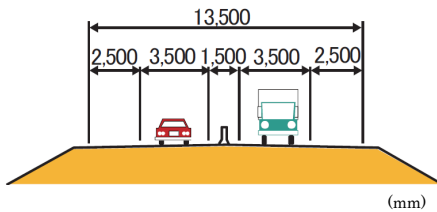
きのさき 城崎道路

山陰近畿自動車道の一部区間を構成する城崎道路は、災害に強い道路ネットワークの確保、走行時間短縮による救急医療活動及び観光振興の支援を目的に国による権限代行により整備を行う事業です。

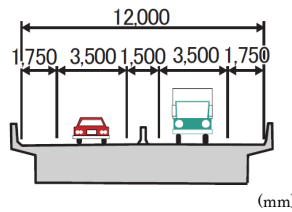
令和8年度は、調査設計を推進します。

《標準断面図》

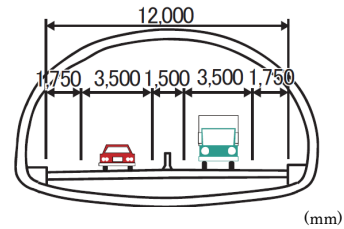
●土工部



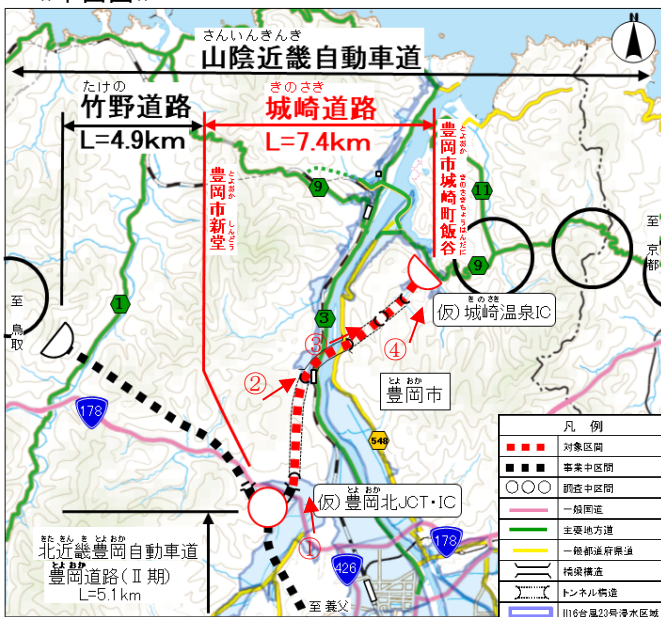
●橋梁部



●トンネル部



《平面図》



《計画諸元》

起終点	起点	とよおか きのさきよほんだに 豊岡市城崎町飯谷	
	終点	とよおか しんどう 豊岡市新堂	
延	長	7.4km	
種	級	1種3級	
設	計	速度	80km/h
道	路	幅員	12.0m(完成2車線)

《事業経緯》

令和4年2月25日	都市計画決定
令和4年4月	直轄による権限代行実施の検討を行うための調査に着手
令和5年4月	事業化

2) 交通安全対策（安全で安心のできる暮らしの確保）

道路における交通環境の改善と交通事故防止を図ることを目的に、歩道の整備及び交差点の改良、区画線、標識等の整備を実施します。

○交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（一種）

[国道9号]

歩道・自転車歩行者道の整備

歩行者や自転車にとって安全で快適な歩行空間を確保するために、歩道・自転車歩行者道の整備を行います。

令和8年度の事業

- 千谷地区歩道整備 延長 120m (兵庫県 美方郡 新温泉町)
- 細田～千原地区歩道整備 延長 2,800m (兵庫県 美方郡 新温泉町)
- 関宮地区歩道整備 延長 300m (兵庫県 養父市)
- 八鹿町高柳地区歩道整備 延長 30m (兵庫県 養父市)
- 和田山町宮田地区歩道整備 延長 100m (兵庫県 朝来市)
- 矢名瀬町～大垣交通安全対策事業 延長 480m (兵庫県 朝来市)

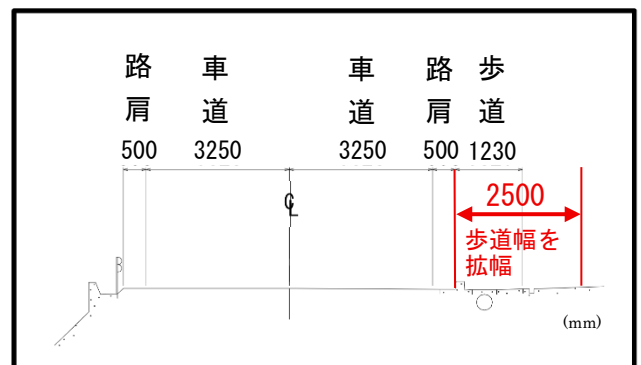
《歩道整備の主な事例》

・細田～千原地区歩道整備

当該箇所は小・中学校及び高校の通学に利用されているが、歩道が未整備もしくは幅員が狭く、非常に危険な状況となっています。本事業は、歩道及び自転車歩行者道を設置することにより、安全・安心な歩行空間を確保します。

令和8年度は工事、調査設計を実施します。

【整備イメージ】



(整備前)



歩道が狭く、歩行者・自転車・自動車が輻輳

(一部整備後)



歩道拡幅により安全性を確保

交通事故対策

交通事故の多い交差点において、交通事故の削減を目的に交差点改良を推進します。

令和8年度の事業

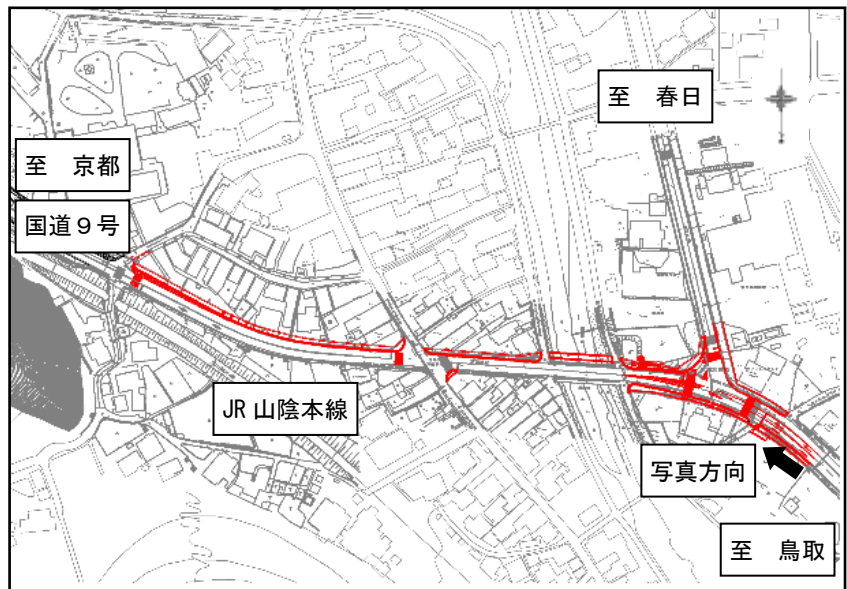
矢名瀬町～大垣 交通安全対策事業 1箇所（兵庫県朝来市）

《交差点改良の主な事例》

・矢名瀬町～大垣 交通安全対策事業

当該箇所は、緩やかなS字カーブ上にY字等の交差道路が多くあるため見通しが悪く、事故を誘発する状況となっています。

本事業は、歩道整備と交差点の改良により、見通しを良くすることで、事故の防止を図ります。令和8年度は工事および用地取得、調査設計を実施します。



○交通事故重点対策事業・交通安全施設等整備事業（二種）

標識、防護柵、区画線の整備

令和8年度の主な事業

国道9号、483号北近畿豊岡自動車道において、交通環境の改善と円滑化を図るために、標識・防護柵・視線誘導標・区画線を整備します。

3) 防災・震災・雪害対策（災害に強い但馬づくり）

平成16年10月の台風23号による水害、平成18年豪雪など、豪雨、豪雪等の災害に対して安全で信頼性の高い道路整備を行います。

(1) 老朽化対策・防災対策

法面や道路構造物の点検を行い、国道9号・国道483号のトンネル・橋梁補修、舗装修繕、法面防災等を行います。

(2) 雪害対策

■ 笠波峠 除雪拡幅

国道9号笠波峠付近において、堆雪帯を設けることで、冬期の安全で円滑な交通を確保するとともに、トンネルにより地すべり区間の回避を目的とした事業です。

令和7年度までに香美町村岡区八井谷～香美町村岡区福岡間及び香美町村岡区福岡～香美町村岡区日影間の合計3.9kmが開通しています。

令和8年度は、調査設計、改良工事を推進します。

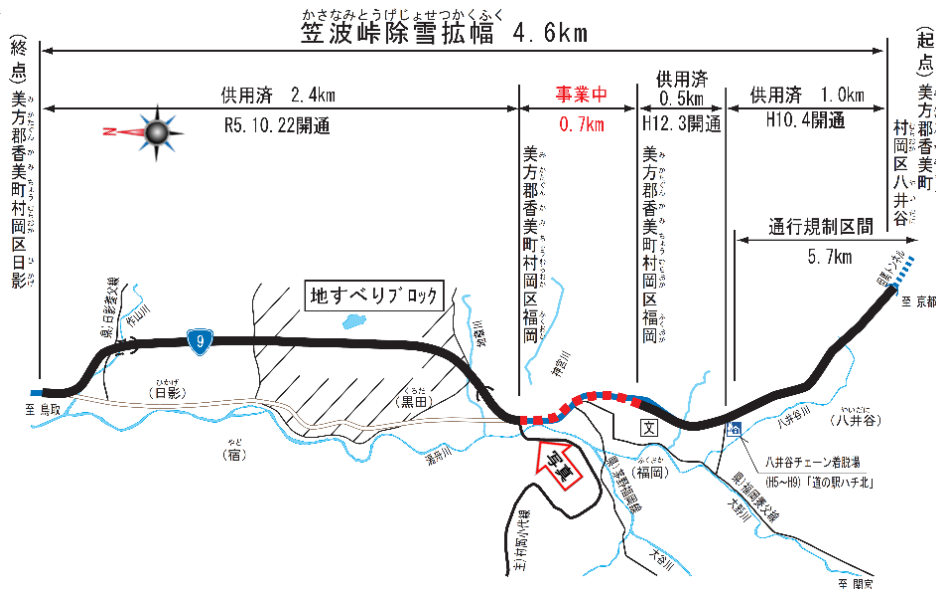
【計画諸元】

起 終 点	起 点	美方郡香美町村岡区八井谷
	終 点	美方郡香美町村岡区日影
延 長	4.6km	
種 級	3種2級	
設 計 速 度	60km/h	
道 路 幅 員	13.0m(車道10.5m、歩道2.5m)	

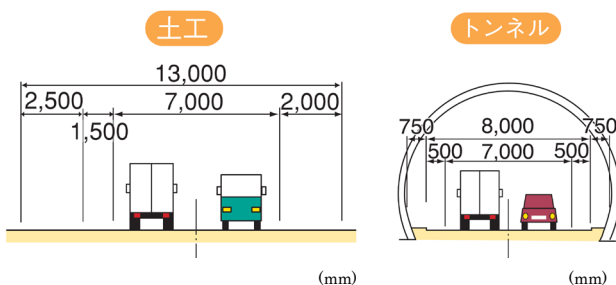
【事業経緯】

昭和62年	事業着手
平成10年4月	一部供用(L=1.0km)
平成12年3月	一部供用(L=0.5km)
令和5年10月22日	一部供用(L=2.4km)

《位置図》



《標準断面図》



《写真（開通後）》

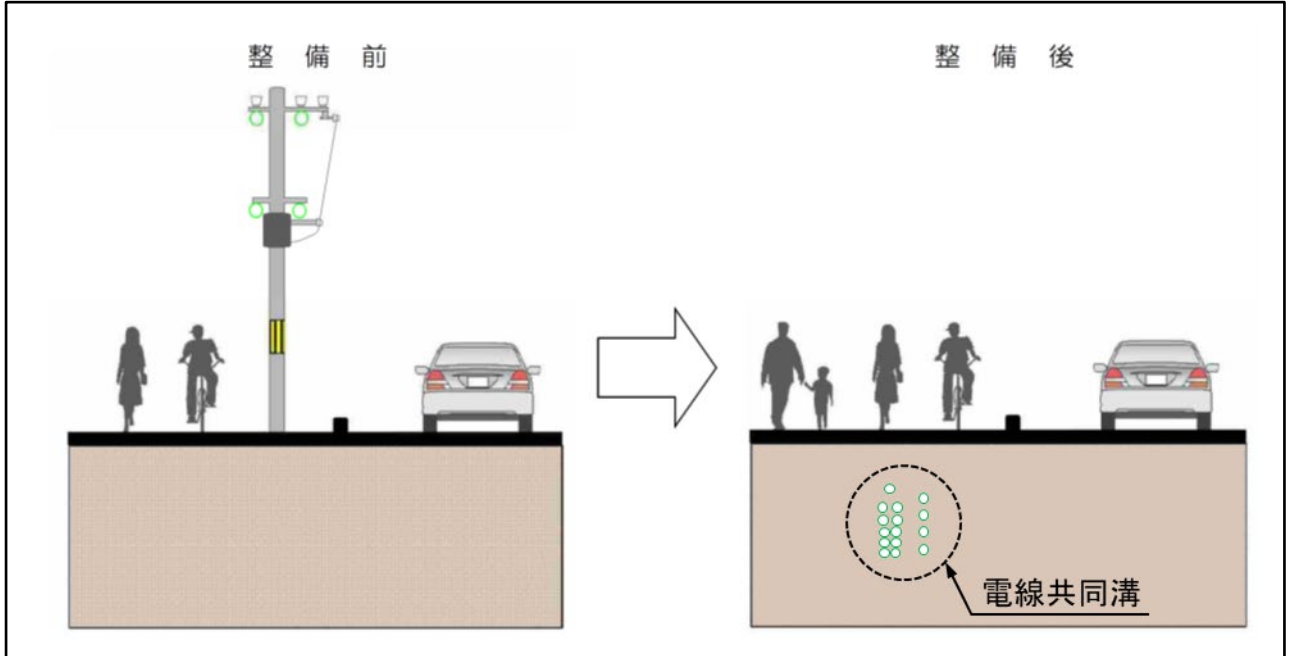


R8年3月撮影

(3) 無電柱化推進事業の推進

安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、地震や台風などによる電線類の断線及び交通阻害を未然に防止するために電線共同溝を整備し、電線事業者等と協力しながら電線類を地中化する「無電柱化」を進めています。

《無電柱化イメージ》



■ わだやまちょうひらのほんだ 和田山町 平野 土田 電線共同溝

北近畿豊岡自動車道の ようかひょうのせん 八鹿 氷ノ山 IC から国道9号を經由し広域防災拠点（和田山中央文化公園）への確実な通行を確保するため、あきごし わだやまちょうひらのほんだ 朝来市 和田山町 平野～土田 の延長 2.5km（上下線）において、電線共同溝を整備し、無電柱化します。

令和8年度は、調査設計、支障物移設、本体工事（引込連系管路工事等含む）を推進します。

《位置図》



《現況写真》



3. 道路管理

1) 快適で安全なまちづくり

○日常管理

巡視等により道路の異常や利用状況等を確認し、走行の安全を確保するために必要な路面の応急補修を実施しています。



パトロール(落下物処理)



路面修繕



凹凸補修(パッチング)

○災害対応

国道9号兵庫県養父市関宮地先から美方郡香美町村岡区福岡地先(L=5.7km)においては、連続降雨量が200mmを越える場合に遮断機を降ろし、走行の安全が確保されるまで通行止め規制を行います。

国道483号(E72北近畿豊岡自動車道)においては、規制基準雨量値を目安として気象および道路状況等を総合的に判断し、走行の安全が確保されるまで通行止め規制を行います。規制基準雨量値は下記の表*のとおりです。

また、台風などの災害時には、道路法面に異状が無いかパトロールを行い、倒木などが発見された場合は速やかに撤去します。

※規制基準雨量値

区間	延長 (km)	規制基準雨量値
豊岡出石 IC~但馬空港 IC	2.0	連続雨量 120mm および組み合わせ雨量 (連続 110mm かつ時間 40mm)
但馬空港 IC~日高神鍋高原 IC	6.1	連続雨量 170mm および組み合わせ雨量 (連続 110mm かつ時間 40mm)
日高神鍋高原 IC~和田山 JCT/IC	23.4	連続雨量 200mm および組み合わせ雨量 (連続 110mm かつ時間 40mm)



通行止め実施



遮断機による道路通行止め



土砂流出処理



倒木処理

○雪害対策

冬期の安全かつ広域的な交通の確保のため、気象状況により除雪作業及び凍結防止作業を行うとともに、「雪」に強い道路とするため、散水・無散水融雪設備による路面融雪を整備します。

除雪作業については降雪時に除雪トラックによる新雪除雪、積雪時には除雪グレーダ、ロータリー除雪車による拡幅除雪、北近畿豊岡自動車道においては^{ていだん}梯団除雪を行います。また、歩行者の安全を確保するため小型除雪機による歩道除雪を行います。

凍結防止作業については、路面の凍結が発生しやすく安全な通行に与える影響が大きい区間において、路面の凍結時や凍結の恐れがある時に凍結防止剤を散布し、路面凍結を防止します。

北近畿豊岡自動車道において、降雪によりノーマルタイヤでは安全に走行が出来ないと判断した際には、冬用タイヤ規制を行います。

国道9号、北近畿豊岡自動車道において、異常降雪により一般交通の確保が困難と想定される場合には、通行止め規制のうえ集中除雪を行います。

道路システムのDXに関する取り組みとして、道路監視用カメラにAI機能を搭載することで交通障害を早期に検知し、速やかな初動対応を図ります。



散水融雪設備



無散水融雪設備



梯団除雪
(除雪トラック)



拡幅除雪
(除雪グレーダ)



拡幅除雪
(ロータリー除雪)



歩道除雪
(小型除雪機)



凍結防止
(凍結防止剤散布車)



冬用タイヤ規制
の実施状況

2) 清掃・植栽管理

道路に溜まった土砂やゴミによるスリップの事故防止、排水柵・側溝の排水構造物の詰まりによる道路冠水の防止、トンネルの壁面、照明に付着した煤(すす)等により低下した視認性を回復するため、道路清掃を実施し、安全で快適な道路空間を維持しています。

また、植栽等の繁茂によって見通しが悪くなることを防止するために、剪定・除草を実施しています。



路面清掃



排水構造物清掃



トンネル清掃



剪定作業

3) 暮らしを守る道路の管理

○道路の点検

安全で円滑な交通の確保、第三者への被害防止のため、路面や構造物を定期的に点検しています。



舗装（路面）点検



トンネル点検



橋梁点検



法面点検

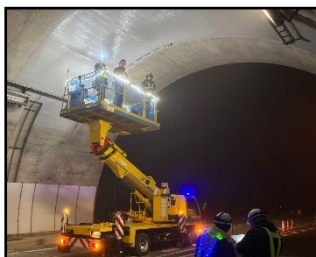
また、自治体から構造物の異常など診断要請があるときは、現地へ向かい橋梁の専門家等による診断等の支援を実施します。



豊岡市道 百合地橋にて橋梁点検実施

○道路の修繕

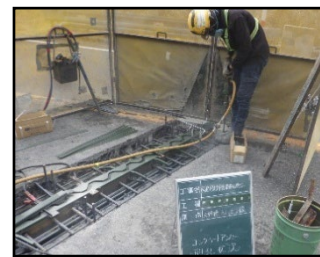
点検の結果、舗装やトンネル、橋梁、法面に異状が確認された際には、修繕計画を立案のうえ、工事を行います。



トンネル修繕



舗装修繕



橋梁修繕

4) 但馬地域の環境保全

○ボランティア・サポート・プログラム

道路管理者と地域住民の方が協力して、その地域の道路植栽帯等の維持管理を行うボランティア・サポート・プログラムは、令和7年度は9団体に活動していただいています。

今後も新たな箇所でも地域の方の協力を得て更に取り組みが定着、発展するように進めていきます。



4. 防 災（危機管理）

1) 災害支援

国土交通省では大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地に緊急災害対策派遣隊（TEG-FORCE）を派遣し、被害状況の調査、被害の拡大防止、早期復旧に関する地方公共団体の支援を行います。豊岡河川国道事務所では、排水ポンプ車4台、衛星通信車1台、照明車2台、対策本部車1台、土のう造成機1台を保有しており、災害時の迅速かつ円滑な運用を図るため、日頃から点検整備及び操作訓練を実施します。



可搬式排水ポンプ



排水ポンプ車
(平成 29 年 10 月 台風 21 号)



土のう造成機



対策本部車



照明車
(平成 29 年 9 月 台風 18 号)



衛星通信車

2) 河川・道路の防災情報等の提供

安全・安心で豊かな社会づくりにつながる河川・道路の防災情報（カメラ画像・雨量、水位等）をホームページ、携帯電話等、様々な手段を通して分かりやすく提供していきます。

河川関係では、流域住民の方々に対して円山川流域の雨量・水位情報及び河川監視用のカメラ画像等の提供を行っています。また、道路関係では、国道9号・483号の雨量、積雪、路面状況、工事規制情報等の情報提供を図り、より一層安全で快適な道路環境の確保に努めます。



ホームページでの河川関係画面



ホームページでの道路関係画面

3) 緊急輸送路の確保

国道9号、483号のトンネル、橋梁、法面等の防災対策工事を引き続き実施します。

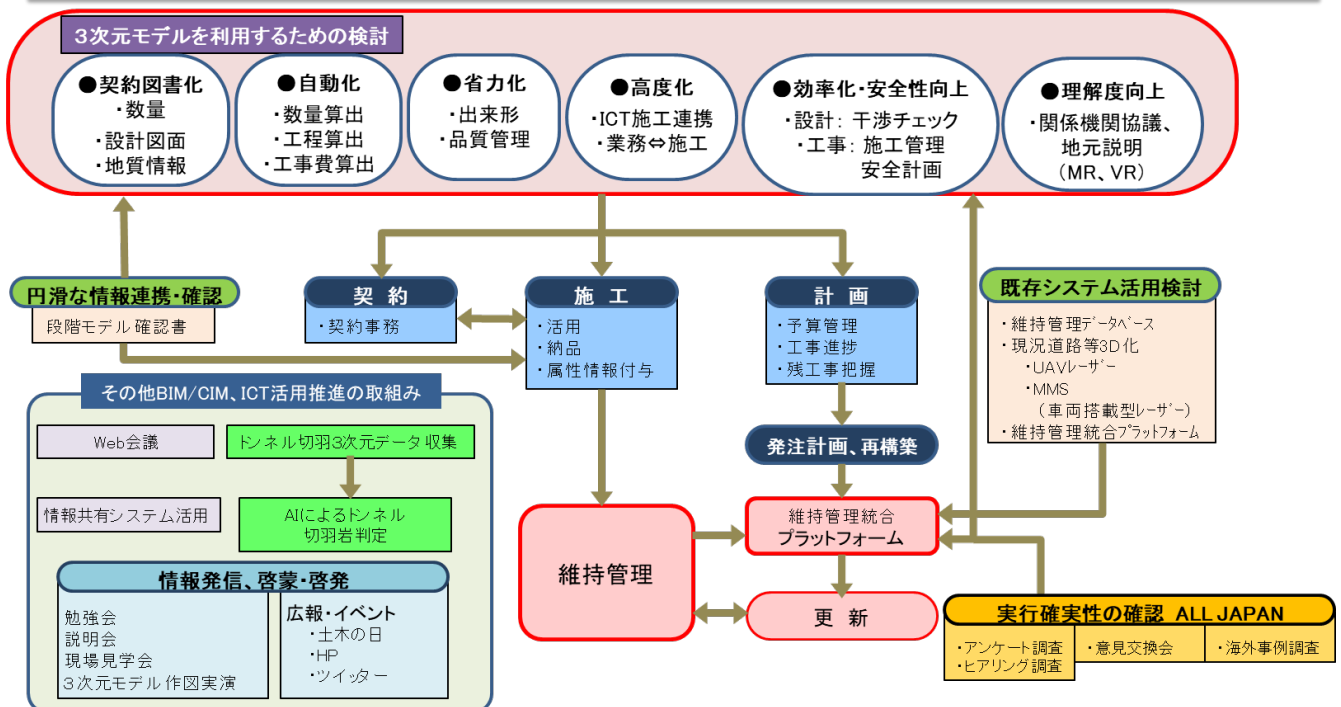
5. インフラDX [Digital Transformation] の取組について

豊岡河川国道事務所は、i-Constructionの取り組みをリードするモデル事務所となっており、インフラDXを積極的に推進しています。

調査・設計から維持管理までBIM/CIMを活用しつつ、3次元データの活用やICT等の新技術の導入を加速化させる『3次元情報活用モデル事業』として、「円山川中郷遊水地整備事業」「北近畿豊岡自動車道 豊岡道路（Ⅱ期含む）」において、下記の取り組みを行っています。

●豊岡での取り組み概念

高度かつ効率的な維持管理に繋がるBIM/CIM構築を目標に見据え、BIM/CIMを構築する設計・施工のプロセスでも、BIM/CIM活用による効率化が図れるように意識し、取り組みを実施している。



■維持管理統合モデル運用に関する検討

- ・職員ヒアリング・体験会を実施し、現場の実情に即したデータ保管方法・データ活用についての意見を収集しフォローアップを実施。
- ・維持管理統合モデルの試行運用、フォローアップを実施。

【維持管理統合モデル運用体験会（R7年度実施状況）】

・参加者：19人



図-1 体験会の様子

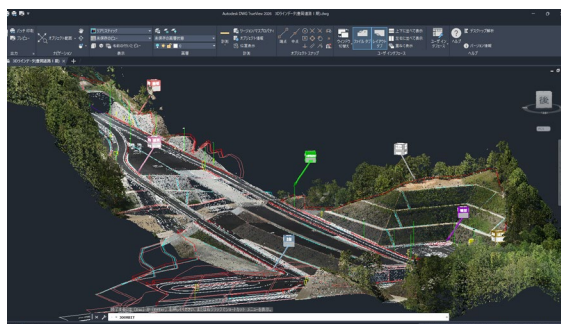
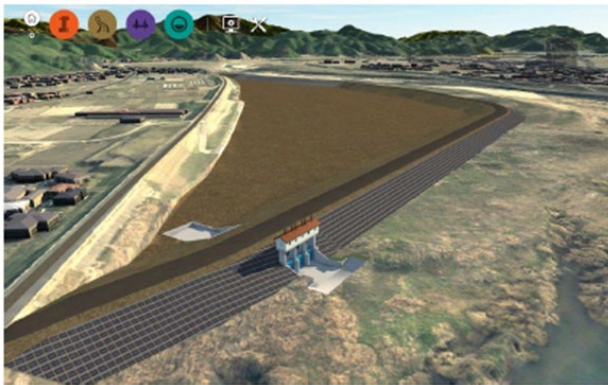


図-2 維持管理統合モデル(プロトタイプ)

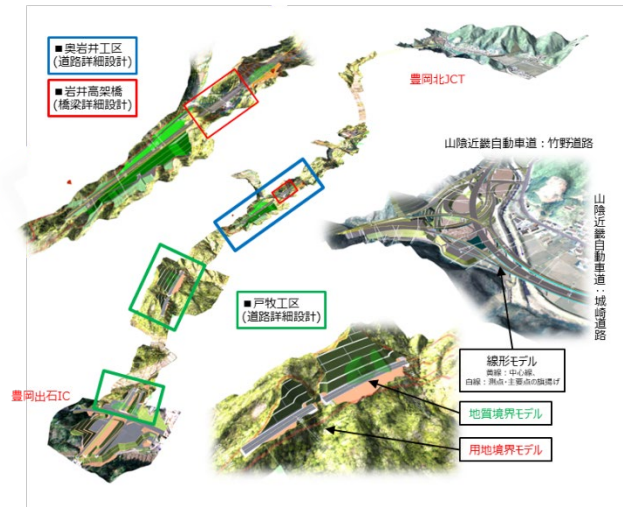
■データ連携のオートメーション化に関する検討

- ・統合モデル（後工程で利活用できる基礎データを構築）の有効活用及び事業監理の効率化を検討。

<円山川中郷遊水地整備事業>



<北近畿豊岡自動車道 豊岡道路Ⅱ期>



■BIM/CIM 技術力向上支援

- ・但馬地域のBIM/CIM 促進、技術力向上のため勉強会、体験型講習会を継続的に実施。

【但馬地域 BIM/CIM 勉強会（R7 年度実施状況）】

・11月25日 ・参加者:113人

(行政44人、施工16人、設計等53人)

内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ BIM/CIMに関する最新情報の共有 ➢ BIM/CIMに関する事例等の紹介
講師	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省 国土技術政策総合研究所 ・国土交通省 近畿地方整備局 ・国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 ・設計コンサルタント ・施工業者



図-1 勉強会の様子

【事務所職員向け体験型講習会(計2回) (R7 年度実施状況)】

第1回(10月16日)

・参加者:29人

内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 最新動向・基準、事例紹介 ➢ 統合モデルの基本操作<体験>
----	--



図-2 第1回所内勉強会の様子

第2回(1月15日)

・参加者:26人

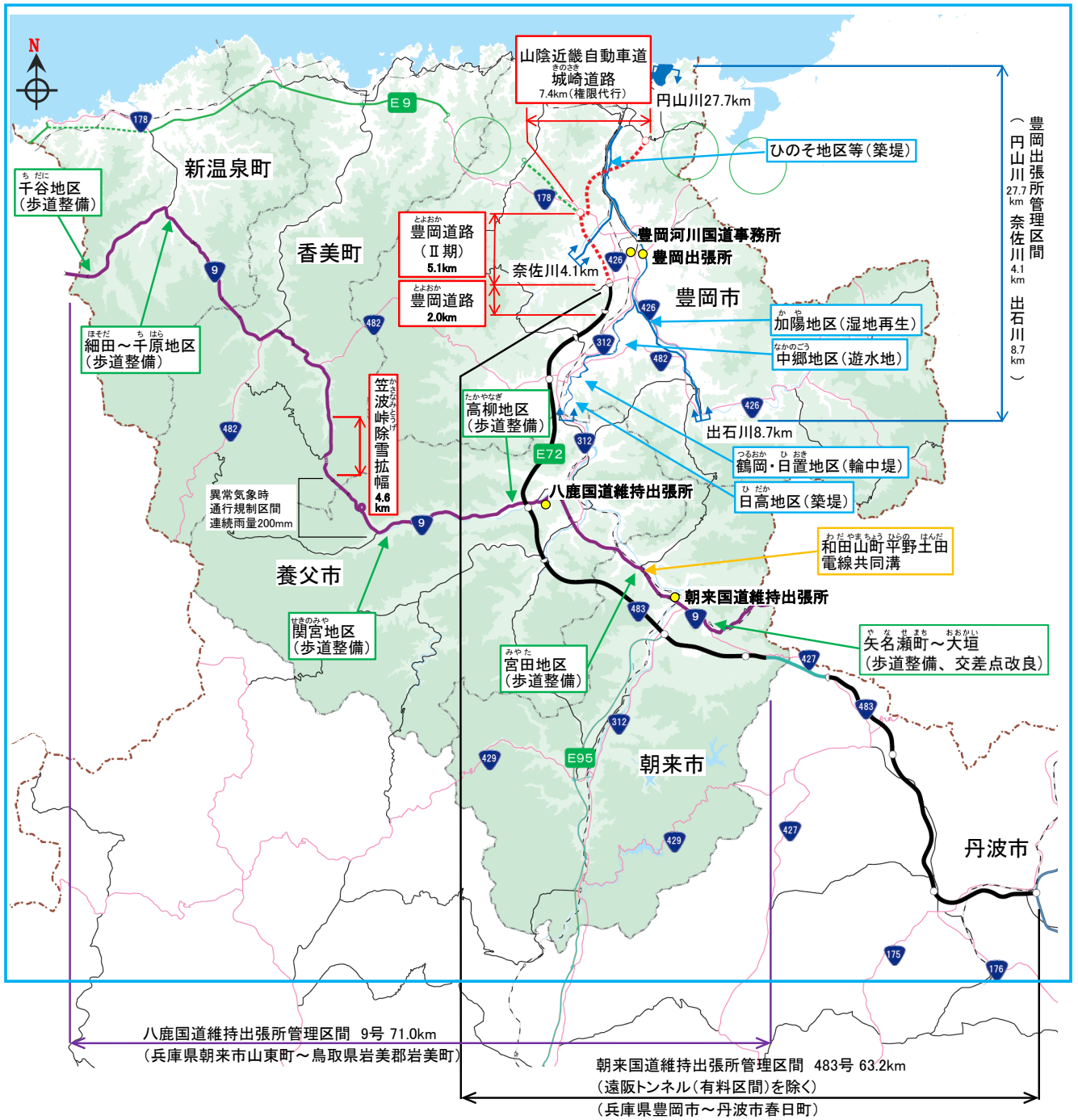
内容	<ul style="list-style-type: none"> ➢ モデルの分類、詳細度、納品形式等 ➢ 地元説明や関係機関協議等で活用できるアニメーションの作成<体験>
----	--






図-3 第2回所内勉強会の様子

発注者が自らモデルを操作し、地元説明や関係機関協議に活用できるアニメーションを作成

豊岡河川国道事務所の主要事業箇所



- 凡例
-  八鹿国道維持出張所管理
 -  朝来国道維持出張所管理
 -  豊岡出張所管理

「道路の危ない」を発見したときの緊急通報ダイヤル #9910 について

道路の落下物や穴ぼこなど、「道路の危ない」を発見したときは
緊急通報ダイヤルにご一報ください。(通話料無料：固定電話・携帯電話・PHS)
LINEでの通報も可能です。友達追加は二次元コードから



緊急
通報

#9910 24時間受付



※運転中の通話は道路交通法により禁止されています。安全な場所に停車してからのご連絡をお願いします。

国 土 交 通 省

近 畿 地 方 整 備 局

豊 岡 河 川 国 道 事 務 所

〒668-0025 兵庫県豊岡市幸町10番3号
TEL (0796) 22-3126(代)

豊 岡 出 張 所

〒668-0026 兵庫県豊岡市元町13番32号
TEL (0796) 22-3763(代)

八 鹿 国 道 維 持 出 張 所

〒667-0044 兵庫県養父市八鹿町国木字東下タイ134-1
TEL (079) 662-3191(代)

朝 来 国 道 維 持 出 張 所

〒669-5211 兵庫県朝来市和田山町平野504番地
TEL (079) 672-5105(代)

ホームページアドレス

<https://www.kkr.mlit.go.jp/toyooka/>



X (旧 Twitter)

https://twitter.com/mlit_toyooka

@mlit_toyooka



Instagram

https://www.instagram.com/kinki_toyooka_mlit/

@kinki_toyooka_mlit

